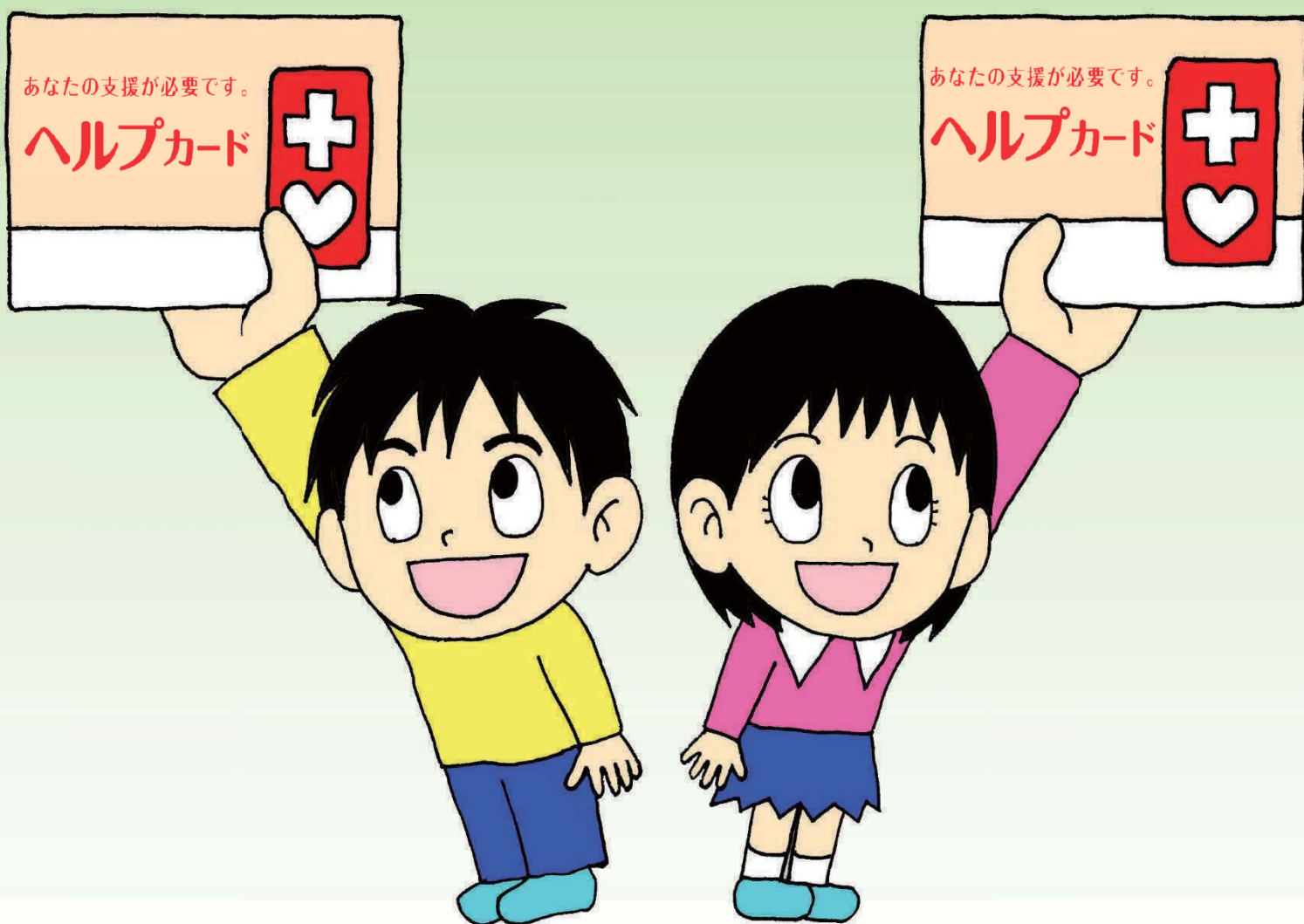

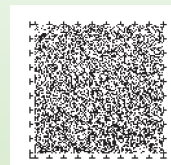


平成26年度 ヘルプカードを利用した 安全指導ハンドブック



平成27年3月

 東京都教育委員会



はじめに

東京都は、平成26年12月に「東京都長期ビジョン」～「世界一の都市・東京」の実現を目指して～を公表しました。これは、夢や希望の持てる社会の実現に向けた10年間の具体的な工程表であり、東京の将来を見据えたグランドデザインです。

その中で、「都市戦略5 福祉先進都市の実現」の「政策指針14 障害者が地域で安心して暮らせる社会の構築」の項において、これからの政策展開の一つに「ヘルプカード」の普及の促進が挙げられています。

ヘルプカードは、障害児・者が、日常生活で困った事態が発生した時や災害時などに、周囲に支援を求める手段として活用するものです。ヘルプカードは、東京都福祉保健局が定めた標準様式をもとに各区市町村が作成するものであり、本年度末には大半の自治体において作成が完了する予定です。

都立特別支援学校ではこれまでも、各学校が「迷子カード」や「緊急連絡カード」等を作成し、保護者の理解と協力の下、児童・生徒に携帯させてきました。こうした中、「東京都長期ビジョン」においてヘルプカードの普及と促進が示され、その利用目的が「迷子カード」等と同様であることから、都教育委員会は都立特別支援学校においてもヘルプカードの導入を進めていきます。

ヘルプカードは、在学中だけでなく学校卒業後も使用できることや、全都で共通の様式であることなどから、その普及は「共生社会」の実現に向けて意義があります。障害の有無にかかわらず、全ての人がお互いに尊重し、支え合いながら共に生活する社会の実現を目指し、都立特別支援学校もその役割の一端を担っていく必要があります。

こうしたことから、各学校におかれましては、本リーフレットの内容を参考に、児童・生徒に対するヘルプカードの利用に関する安全指導の実施や、保護者及び地域への理解啓発等に積極的に努めていただきますようお願いいたします。

平成27年3月

東京都教育委員会

東京都長期ビジョンとヘルプカード

障害者が地域で安心して暮らせる社会の構築

♥ ヘルプカードの普及の促進は、「東京都長期ビジョン」（平成26年12月）に位置付けられています。

都市戦略 5 福祉先進都市の実現 政策指針14 障害者が安心して暮らせる社会の実現

【将来像】

- 障害者が地域で安心して生活できる環境が整備され、障害のある人もない人も、お互いに尊重し、支えあいながら、共に生活する社会が実現している。
- 障害者が能力や適性に応じて働き、地域で自立した生活を送ることができている。

これからの政策展開

【障害及び障害のある人への理解推進】

- ▶ 困っていることや支援が必要なことをうまく伝えられない障害のある人が、周囲に支援を求める手段として活用する「ヘルプカード」の普及を促進する。

【ヘルプカード】

障害がある方の中には、困っていることや支援が必要なことをうまく周囲に伝えられない方がいます。そうした方が緊急時などに周囲に支援を求めるためのツールとして、自治体ごとに作成されていた「ヘルプカード」について、認知度を高め、都内で統一的に活用できるように標準様式を定めました。

2020年のオリンピック・パラリンピックの開催に伴い、国内外から多くの方が東京を訪れます。その中には、障害のある方をはじめ、様々な理由で支援が必要な方も含まれることから、思いやりの心を持った対応が求められます。

オリンピック・パラリンピックを契機として、支援が必要な方への理解や互いを思いやる心が一層醸成されることで、大会後も全ての人がお互いに尊重し、支えあいながら共に生活する社会の実現を目指しています。

あなたの支援が必要です。

ヘルプカード



（東京都長期ビジョンより）

ヘルプカードとは

■ 障害のある人が携帯し、いざという時に必要な支援や配慮を周囲の人をお願いするためのカードで、次のような場面で活用できます。

- (1) 災害の場面（発生時・避難時）
- (2) 緊急の場合（パニック・発作・病気の時）
- (3) 交通機関に混乱があった時（家庭や学校への連絡が必要な時）
- (4) 迷子になってしまった時
- (5) その他、日常の場面において周囲の人の手助けがほしい時

(例：表面)



東京都の標準様式です。
(全都で統一)

- ◆ **ヘルプカードは、区市町村が作成します。**
 - 様式や記載項目は区市町村ごとに異なります。
- ◆ **ヘルプカードは、保護者が用意します。**
 - 配布方法は区市町村ごとに異なります。
- ◆ **ヘルプカードは、保護者が記入します。**
 - 伝えたい情報のみを簡潔に記入します。
 - 必要に応じて学校と相談しながら記入します。
- ◆ **ヘルプカードは、児童・生徒が常時携帯します。**
 - 見えやすい(探しやすい)ところに携帯します。